

大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する 国の「対策パッケージ」に対する道の対応について

資料2

〈主な対策〉

1 不適切事案に対する法的規制の強化等

- 環境影響評価法・電気事業法に基づく環境影響評価の対象の見直し【環境省、経産省】
(道の対応⇒) 国の検討状況を注視しながら、必要な対応を検討
- 地球温暖化対策推進法に基づく再エネ導入の促進区域の適切な設定【環境省】
(道の対応⇒) 道の環境配慮基準をもとに、状況変化も踏まえ、市町村に対し、促進区域の設定を支援

2 地域の取組との連携強化

- 「再エネ地域共生連絡会議」の設置【経産省、環境省、総務省】
(道の対応⇒) 11/21設置の「道内関係機関による連携会議」と連携
明日(12/26)、第2回連携会議を開催予定

3 地域共生型への支援の重点化

- FIT/FIP制度の見直し【経産省】
(道の対応⇒) 国の検討状況を注視
- 再エネ電力調達における対応の見直し【環境省】
(道の対応⇒) 国に準じて、来年3月を目途に「環境配慮契約 対応方針」を改定
「法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避ける」旨を明記するなど